

総務常任委員長報告

令和 7 年 6 月 2 7 日

今期定例会において、総務常任委員会に審査付託となりました議案 7 件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会では、去る 6 月 2 4 日に委員会を開催し、担当部長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第 4 5 号「三次市定住促進住宅管理条例を廃止する条例（案）」外 6 議案は、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

議案第 4 6 号「三次市東酒屋水泳プール設置及び管理条例を廃止する条例（案）」については、水泳プール解体後の跡地の有効利用に関して、地域の意見を聞きながら十分に検討されたい。

議案第 5 9 号「損害賠償の額を定めることについて」は、駐輪場に限らず、市の管理物が突風などの自然災害によって飛ばされることがないように、今後も十分な維持管理に努められたい。また、芸備線利用促進の観点からも、利用状況をしっかりと調査したうえで、可能な施設整備についても、十分に検討されたい。

以上、述べました事項のほか、審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。